

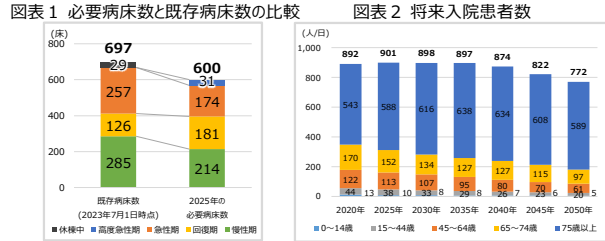
# 秩父市立病院建設基本構想 概要

## 策定の目的・経緯

- 現在の市立病院の建物は、南館が1981年築、本館が1991年築、南館増築棟が2001年築であり、南館及び本館を中心に老朽化が深刻な状況になっています。
- これを受けて、市では2017年度以降、段階的に病院施設の今後を検討し、2024年1月からは、保健医療部に市立病院建設準備室を設置、同年7月には、庁内外の関係者、関係機関の代表者など13人の委員で構成する「秩父市立病院建設計画策定委員会」を組織し、基本構想の策定について調査審議を進めました。
- この「秩父市立病院建設基本構想」は、このような調査審議を経て、新たな市立病院が目指すべき姿、新病院が担うべき役割や機能など、新病院の建設に当たり基本となる内容を取りまとめたものです。

## 市立病院を取り巻く環境

- 秩父医療圏の2025年の必要病床数は、600床（2023年7月1日時点の既存病床は697床）と推計されており、病床機能別では、急性期・慢性期病床が余剰となる一方で、高度急性期病床や回復期病床が不足する見込みです。（図表1）
- 秩父医療圏の入院需要は、2025年以降減少することが推計されています。（図表2）
- 入院患者については、他医療圏への流出が多く、他医療圏からの流入が少ない状況です。



## 市立病院の現状

- 現在の市立病院の建物は、南館や本館の老朽化が進み、狭いスペースや動線などの問題により医療ニーズへの的確な対応に苦慮しており、給排水や空調などの主要設備の劣化も深刻なため、環境改善が求められています。
- 2023年度の病床稼働率は、70.3%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ病床稼働率は徐々に回復傾向がみられるが、未だ流行前の2019年度の76.8%までは戻っていない状況です。
- 経営状況については、病院の本業である医業活動による収益状況を示す修正医業収支比率が2023年度において83.4%となっているため、修正医業収支の改善が求められます。

所在地	秩父市桜木町8番9号
開設	1966年7月1日
診療科	9診療科
病床数	一般病床165床 (稼働病床136床)
敷地面積	10,029.61㎡
建築面積	3,786.13㎡
延床面積	10,479.76㎡ (医療ガス室等施設を除く)

## 新病院の目指すべき姿

### 新病院の基本理念

「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」

- 新病院においても現行の「病院の理念」を引き続き「基本理念」として位置づけることで、将来にわたって安心・安全・満足を地域住民の皆さんに提供できるよう努めます。
- また、新病院においては、新病院が目指す将来像を具体化するものとして、新病院の「基本理念」に基づき、開院時までに新たな「基本方針」を策定することとします。

### 新病院の担うべき役割

- 救急医療や感染症医療など不採算・特殊部門を含む医療の提供
- 医療安全管理体制の強化
- 医療圏内で不足する診療科のかかりつけ医（初期救急）機能
- 急性期医療の提供、地域に不足する高度急性期機能（HCU）の整備
- 対応困難時の搬送に備えた医療機関相互の機能分化や連携強化
- 総合診療や在宅医療の提供

### 新病院の担うべき機能

#### がんへの対応

- 手術、抗がん剤治療、緩和ケア等

#### 脳卒中・心疾患への対応

- 外来診療の維持、対応困難時の専門医療機関との連携強化
- 埼玉県急性期ネットワークへの協力

#### 精神疾患への対応

- 心療内科専門外来の確保、認知症への対応

#### 糖尿病への対応

- 糖尿病を悪化させない取り組みの推進

#### 感染症医療への対応

- 検査・治療体制の拡充、動線、個室の整備

#### 救急医療

- 二次救急輪番体制の堅持等

#### 災害医療

- 災害時の医療活動スペースの確保等

#### 小児医療

- 病室等の拡充、対応困難時の専門医療機関との連携強化

#### 在宅医療

- 相談窓口の維持、訪問診療の拡充

#### 人工透析

- 外来透析の維持、災害時等の連携強化

#### 予防医療

- 健診・人間ドック等の取り組みを強化

# 秩父市立病院建設基本構想 概要

## 新病院の担うべき機能（つづき）

### へき地医療

- 現在、秩父市大滝国民健康保険診療所が、大滝地域唯一の医療機関としてかかりつけ医機能を担っており、市立病院との間で医療スタッフ（医師、看護師等）の相互派遣を行っています。引き続き、同診療所との連携を図るとともに、秩父医療圏内の地域的医療格差の是正に向けた取り組みを進めます。

### 病診連携を含めた地域内外の医療機関や各施設等との連携

- 現在、市立病院では、地域医療機関と医師・看護師・助産師など医療スタッフの相互派遣や情報共有、医療機器の共同利用（受託検査）等を実施しています。
- 新病院では、引き続き地域内外の医療機関や保健・福祉施設との連携を図り、医療従事者の人材交流を通じて、スキルの向上と最新の医療知識の共有を進め、質の高い医療提供体制を確保できるように努めます。

### 地域包括ケアシステムの推進

- 市立病院の「地域医療連携室」は、「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」として、患者や家族等からの相談に応じています。また、地域包括ケアシステムの一環である「ちちぶ圏域ケア連携会議」の事務局として、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の推進に当たっています。
- 新病院では、地域医療連携室をさらに充実させ、医療関係者、介護事業者、福祉関係者など多職種連携を維持し、秩父医療圏全体での情報共有と支援を徹底することで、住民が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる支援を推進します。

## 新病院の診療科目

- 新病院の診療科目は、次に掲げる現行の科目を維持することを基本として検討します。

内科（総合診療科）	外科	整形外科
泌尿器科	脳神経外科	小児科
麻酔科	循環器内科	消化器内科

- 総合診療科は、状況に応じて機能の強化を図り、産科・婦人科等は、将来的に市立病院で開設を検討する可能性を視野に入れ、柔軟な対応が可能な諸室整備を検討します。

## 新病院の病床数

- 基本構想の段階においては、現行の165床を基本に検討を進めていますが、今後の人口動向、患者の受診傾向、地域医療機関の動向などを総合的に考慮しながら精査を行います。
- 新病院の病床機能については、現行の急性期機能および回復期機能を維持しつつ、秩父医療圏で不足している高度急性期病床（HCU）の整備を検討します。

## 新病院の経営形態

- 現在、市立病院は地方公営企業法（一部適用）で経営を行っていますが、地方公営企業法（全部適用）、地方独立行政法人、指定管理者制度などそれぞれの経営形態の特徴に鑑み、将来の市立病院がとるべき選択肢について基本計画の中で協議します。
- 限られた医療資源を最大限に活かすため、秩父医療圏内の様々な枠組みや、地域医療連携に関する制度などの活用を検討し、医療・保健・福祉の地域内連携を推進します。

## その他

- 医師・看護師・医療従事者等の確保、女性職員が働きやすい環境・待遇の整備
- キャリアパスの充実や研修機会など医師の成長の支援とともに、総合診療専門医養成プログラムの取り組みや大学病院との連携を進め、医師確保に努めます。看護師等についても、地域内外の医療機関・教育機関等と連携し、人材の確保や研修機会の提供を行います。
- 女性職員が働きやすい職場を目指し、育児や介護中の柔軟な勤務形態、産休・育休制度の利用促進など、子育てと仕事を両立できる支援体制の確保に取り組みます。

### 医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性

- 新病院では、包括的な医療の提供を拡充できるように、医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性を検討します。

## 新病院の施設計画

### 整備手法

- 建設単価の高騰が続いている状況であることから、今後の社会情勢等を注視し、基本計画の中で発注方法を協議します。

### 建設候補地

- 建設候補地については、候補地を比較検討するに当たっての前提条件（面積や交通アクセス等）や、必要な情報が整ってから検討するため、基本計画の段階で協議し決定します。

### 整備スケジュール

- 整備スケジュールは、下表のとおり想定しています。（※諸条件により延長の可能性あり）

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
基本構想	基本計画						
1年	1年半	設計発注 半年	基本設計 1年	実施設計 1年	工事発注 半年	施工	開院
				造成工事		1.8年	